

石岡市長 宛

申請者 住所  
氏名

住宅、店舗等リフォーム支援事業費補助金交付申請書

令和4年度石岡市住宅、店舗等リフォーム支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

建築物の種別	<input type="checkbox"/> 住宅（ <input type="checkbox"/> 賃借） <input type="checkbox"/> 店舗（ <input type="checkbox"/> 賃借） / <input type="checkbox"/> 併用住宅（ <input type="checkbox"/> 賃借）	
建築物の所在地		
建築物の所有者		
施 工 業 者	住所又は所在地	
	氏名又は名称	
工 事 内 容		
工事期間（予定）	年 月 日 から 年 月 日 まで	
業 費 等	リフォーム等工事に要する総経費	円
	うち補助対象工事費（税抜）	円
	補助金申請額	円
他の補助金の支給状況（予定）	<input type="checkbox"/> 無 / <input type="checkbox"/> 有 補助金の名称（ ） 受 給 金 額（ 円）	
添 付 書 類	(1) 申請時チェックリスト (2) 世帯員全員の住民票（移住者及び法人は除く。） (3) 住宅、店舗等リフォーム支援事業調査（様式第2号）（店舗等のリフォーム工事を行う場合） (4) 建築物の所有者が確認できる書類（建物登記事項証明書又は評価証明書等） (5) 店舗等のリフォーム工事を行う小規模事業者にあつて、営業許可等が必要な業種については営業許可証等の写し (6) 小規模事業者のうち、法人が店舗等のリフォーム工事を行う場合は、登記事項全部証明書の写し (7) 小規模事業者のうち、個人事業主が店舗等のリフォーム工事を行う場合は、確定申告書の写し (8) 市税に未納がないことを証明する書類（申請年度及び申請年度の前年度に石岡市以外の市区町村民税の賦課があつた場合は、当該税の完納証明書） (9) 住宅、店舗等を購入し補助対象工事費の補助を受ける場合は、売買契約書の写し及び登記事項証明書（契約締結前の場合は、契約締結後に速やかに提出すること。） (10) 補助対象工事費の補助を受ける住宅、店舗等が賃貸で場合は、賃貸借契約の写し（契約締結前の場合は、契約締結後に速やかに提出すること。）及び所有者の承諾書 (11) 工事請負契約書又は請書の写し及びリフォーム工事に係る見積書の写し (12) 建築物全体及び施工箇所の施工前の写真	